

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 日本飛行機健康保険組合

最終更新日：令和6年03月14日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

## 基本的な考え方（任意）

特定健診・特定保健指導では単一健保組合の目標（特定健診受診率90%、特定保健指導実施率60%）達成を目指す。  
被扶養者の特定健診受診率と被保険者・被扶養者の特定保健指導実施率の向上とアウトカムの達成に向けた対策が課題である。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

### 1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



#### 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	事業主と連携し受診機会の拡大を図る
体制	健診管理システムを構築し、データによる管理を進める

#### 事業目標

遠隔地勤務者や出向者等の（定期健診以外）健診結果データを入手し、システムに登録完了するまでの仕組みを構築する。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定健診実施率	98%	98%	98%	98%	98%	98%
アウトプット指標						
未受診者への受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

#### 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。	事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。	事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。	事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。	事業主と協力し受診環境の整備をする。受診データの入手（出向者等）ができていない部分について入手できる仕組み作りを行う。

### 2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



#### 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～65、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	健診未受診者のパターン分析を基にパターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し、健診受診を促す
体制	条件別の該当者抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者に委託し、業務負担の軽減を図る

#### 事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定健診実施率	45%	45%	50%	50%	55%	55%
アウトプット指標						
未受診者への受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

#### 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診を抽出し漏れなく通知を行う。	未受診を抽出し漏れなく通知を行う。	未受診を抽出し漏れなく通知を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
未受診を抽出し漏れなく通知を行う。	未受診を抽出し漏れなく通知を行う。	未受診を抽出し漏れなく通知を行う。

### 3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



#### 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：加入者全員
方法	・定期健診時に初回面談の分割実施を行う。 ・人間ドック等医療機関での健診当日の初回面談（分割含む）が拡大できるよう医療機関に働きかける。
体制	事業主・医療機関・サービス提供者と連携して進めていく

#### 事業目標

保健指導実施率の向上および対象者割合の減少

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	19%	19%	18%	18%	17%	17%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	40%	42%	44%	46%	48%	50%

#### 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,238 / 2,238 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,273 / 1,273 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	965 / 965 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	69 / 170 = 40.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	39 / 90 = 43.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	30 / 80 = 37.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

特定健診・特定保健指導では単一健保組合の目標（特定健診受診率90%、特定保健指導実施率60%）達成に向け、特に特定保健指導実施率向上とアウトカムの達成に向けた対策が課題である。しかし、工業現場勤務者の50歳以上男性加入者が突出している状態で保健指導の60%は困難であるため、6年後に50%を目指す。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

横浜・厚木工場で定期健診を行う。遠隔地勤務者は遠隔地での医療機関で受診する。被扶養者等は集合契約・巡回ベース検診・人間ドック等を希望者が受診する。被扶養者健診未受診者についてはパターン分析を基にパターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し健診受診を促す。

#### 個人情報の保護

特定健康診査・特定保健指導を外部委託する場合は、

- ①法令を遵守し、個人情報の保護に万全を期すこと
- ②当健保組合の事業目的以外に利用しないこと
- ③当健保組合と直接の契約関係が伴わない再委託を行わないこと
- ④記録利用の範囲・利用者等を契約書で明記するとともに、委託先について定期的に監査を行なう

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

事業所のイントラと当健保のホームページにて公表する。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

被扶養者健診未受診者についてはパターン分析を基にパターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し健診受診を促す。